



高村京子県議会報告

コロナ禍の中での切実な声を一般質問で取り上げました（6月25日）。

大きなダメージを受けている観光産業振興に、 旅行代理店の役割重視を

7月から始める「県民支え合い観光産業緊急支援事業」には、旅行代理業者の役割が重要となる。小規模な宿泊施設や関連産業をつなぎ潤うように、旅行者と観光産業を結ぶ大切な役割があり、小規模事業者にも事務費等の支援をすべきではないか。

⇒観光部長「県及び観光機構と連携し、業務の一部を民間業者に委託するが、すべての事業者に事務費としてお渡しするのではなく、本事業を最大限活用して経営の継続につなげていただきたい」

介護事業者の厳しい経営に対し抜本的な支援を

コロナ対策のため、介護事業者はマスク等の衛生材料の不足と高騰で、予防衛生材料の負担が増え、さらに通所型サービスの自粛で利用者減となり、いっそう厳しい経営となっている。県として現状を把握し手厚い支援を求める。国に対しても事業所へ

の抜本的な支援と介護職員の処遇改善を求めている。

⇒知事「県として必要な支援の充実に努める。国に対してはコロナ対策の緊急提言に経費補助や介護職員の処遇改善を求めている」

小・中・特別支援学校等の給食費無償化を

学校一斉休校で、保護者の負担が重くなった。給食費の無償化を実施する自治体が増えている。県として市町村と連携して無償化を検討すべき。

⇒教育長「保護者は食材費の負担をすることになっている。無償化を検討するのは難しい」

長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例案について

県は国の特措法にもない宿泊施設の休業等の協力依頼をし、県民は収入が減っても協力をしてきた。この間の総括を行い、課題を明らかにすべき。条例の必要性が見えない。

⇒知事「特措法だけでは対応しにくく、法律を補完する観点が必要」

高村「知事による私権制限になりかねない条例を今県議会で拙速に制定すべきではない」



6月末から7月中旬に梅雨前線が居座り記録的な雨量となり、河川の氾濫、土砂崩れが多発し甚大な被害をもたらしています。被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げます。
新型コロナウイルスの感染者も首都圏を中心に再び増加傾向にあり、感染対策を緩めることはできません。地域経済の低迷が深刻となり営業、雇用、生活不安も増えています。いっそう命と暮らしを守る対策・支援を求めていきます。

6月定例会で実現した 施策の相談窓口

- ①営業自粛の影響を受け、県の協礼金支給対象外の小規模事業者（従業員5人以下の理美容・エステ・療術・運転代行業等）に一律10万円を支給⇒相談窓口は各地域振興局の商工観光課へ。
- ②左記のコロナ対応中小企業融資制度＝無担保低金利融資⇒相談は最寄の銀行・各地域振興局の商工観光課へ。
- ③旅行宿泊割引や観光施設で使えるクーポン券の販売⇒県内旅行代理店や各地の観光協会へ。
(感染拡大地域からの往来観光は控えめに！)

産業労働委員会質疑

産業労働部では、中小企業融資制度の融資額の大幅拡大予算案の説明がありました。

5月31日時点で、融資実績が年度当初枠を超える様な利用実績となり拡大されました。

①コロナ対策対応資金

融資額500億円を3倍の1500億円に拡大。3年利子補給（減収により1.3%と1.5%）。保証料補助で10年以内の返還。

②経営健全化支援金

融資額100億円から3倍の300億円に拡大。年率0.8%で運転資金は7年返還、設備資金は10年返還。保証料は全額補助。融資可能額は2500億円に拡大されました。

高村 国の持続化給付金や雇用調整金の対象外や支給の遅れで、事業所の資金不足が深刻になっており、県の低金利融資は大変歓迎されています。しかし今後の経済回復も見通せず、融資だけでは乗り切れないと悲鳴が聞こえる。下支えの直接支援の強化も検討してほしい。
また、コロナ禍で実感した地域経済の有り方を医療や福祉・環境・再生エネルギー・交通において地域循環型支え合い経済へとシフトすべきではないか。と意見を述べました。

